

(2) ホームページでの周知

豊島区ホームページへの掲載



ホーム > まちづくり・環境・産業 > 交通 > 【重要】南北区道周辺（ハレザ池袋周辺）交通規制変更等のお知らせ

【重要】南北区道周辺（ハレザ池袋周辺）交通規制変更等のお知らせ

南北区道周辺の交通規制が変わります

本区では、「池袋副都心交通廊路～池袋の交通の持ち方考え～」に基づき、池袋駅東口を中心に歩行者優先化施策を進めています。その中で、ハレザ池袋の前道周辺である「南北区道」は、池袋駅東口に近いの混雑をなくする重要な道路として車道多目的の歩行者が通行しています。特に土日休日は、歩行者が車道まで流れ、車道と歩行者の混雑が課題となっています。これを背景に、平成29年度から令和元年度まで歩行者優先化の実証実験を行った結果、周辺交通への大きな影響がないことが確認されたため、下記のとおり車道通行規制を準備します。

※ 南北区道一部区間の交通規制（※ 自転車を除く）

【実施時期】令和2年10月31日（土曜日）より

【車両通行禁止の時間帯】土曜日、日曜日、休日 12時～19時

【エリア】別図のとおり（PDF：709KB）

※ ハレザ池袋周辺道路の一方通行規制解除

【実施時期】令和2年10月31日（土曜日）より終日

【エリア】別図のとおり（PDF：709KB）

南北区道周辺の荷さばき対策も検討を行っています

※ 南北区道周辺荷さばきルールの検討

南北区道やその周辺道路では、荷さばき車前部の路上駐車を課題としており、南北区道の車両交通規制実施後においても、これらの路上駐車を車前部への対策が必要になります。一方、まちの活動にとって荷さばき（物流）は必要不可欠な活動であることから、歩行者優先化の取組の組みと物流を両立するため、「南北区道周辺荷さばきルール」の策定を検討しています。

お問い合わせ先

【豊島区都市整備部都市計画課交通政策グループ】
住所・・・〒171-8422 豊島区池袋2-45-1 豊島区役所本庁舎6階
電話・・・03-4566-2635 / FAX03-3980-5135
Eメール・・・A0022603@city.toshima.lg.jp

お問い合わせ先

都市整備部都市計画課長

更新日：2020年9月1日

豊島区役所 法人番号 8000020131164

〒171-8422 豊島区池袋2-45-1（新庁舎所在地） 電話番号：03-3981-1111（代表）

Copyright © Toshima City. All rights reserved.

・豊島区のホームページに記事を掲載し、広く区民等への周知を行った。

プレスリリース



ホーム > 区政情報 > 広報 > 重要発表 > 【重要発表】令和2年10月31日（土曜日）より交通規制を実施します～

南北区道が池袋の新たな賑わいの軸に！～10月31日（土曜）より交通規制を実施します～

令和2年10月22日

池袋の賑わいの拠点をつなく南北区道（※）が10月31日（土曜日）より歩行者優先空間に生まれ変わります。

池袋は池袋池袋公園のリニューアルやHareza池袋のオープンなどを契機に、歩行者の賑わいがまち全体に広がるようになりました。コロナ禍で来場者が激減した時期もありましたが、今では賑わいが戻ってきました。特にHareza池袋周辺の南北区道にはアニメ関連ショップが多くあり、休日には約3万5千人もの歩行者で賑わっています。南北区道はかねてより、歩行者の安全な確保が課題となっていました。37か年に渡る歩行者優先の実証実験を行い、10月31日より土日休日の午後に車道通行規制を実施することになりました。これにより、既に規制がかかっているサンシャイン60通り、サンシャイン通りと南北区道に歩行者優先空間が拡大します。

また、交通規制を実施する上で課題となったのが荷さばき車前部です。コンビニ飲食店などは休日でも商品の購入などがあり、交通規制時においても安全に荷さばきを行う必要があります。そこで、地元商店会、運送事業者、コンビニ、自動販売機の協会など荷さばきに関わる多様な主体計32人が参画する協議会を立ち上げ、荷さばきルールを策定しました。このルールでは荷さばきを行う曜日や時間帯の変更や共同荷さばきスペースの活用などにより、賑わいと物流との両立を目指し、10月31日より運用を開始します。

豊島区はウォーカーカプラー推進都市として、今後さらなる歩行者中心のまちづくりを推進していきます。

※ 南北区道：Hareza池袋を中心に南北に伸びる区道

南北区道周辺荷さばきルール概要版（PDF：1,067KB）

交通規制の内容

（新たな交通規制）南北区道：土日休日12時から19時（自転車を除く）

（既存の交通規制）サンシャイン60通り：土日休日10時から22時（自転車を除く）

サンシャイン通り：土日休日12時から19時（自転車を除く）

地図



南北区道周辺地図

IV. 昨年度の実施内容②【南北区道の歩行者優先化の事後調査と調査結果の分析】

1. 南北区道の歩行者優先化の評価

- 南北区道の歩行者優先化（車両通行規制）実施後の交通状況や荷さばき施策の効果等を検証し、南北区道の歩行者優先化施策の評価を行った。

＜評価項目＞

- **歩行者流動の把握**
 - ・ 南北区道の車両通行規制により影響を受ける道路の歩行者交通量を観測し、過年度の調査結果との比較により、歩行者交通量の変化を把握した。
 - ・ なお、南北区道の車両通行規制による歩行者交通量の変化を把握するため、南北区道の主要断面1箇所については、車両通行規制の事前にも調査を行った。

○ **周辺交通への影響の把握**

- ・ 南北区道の車両通行規制により迂回する自動車の経路となる道路の自動車交通量を観測し、過年度の調査結果や事前との比較により、周辺交通への影響を把握した。
- ・ 一方通行規制を解除するハレザ池袋周辺の道路については、南北区道の車両通行規制の事前と事後に自動車交通量を観測し、交通流動の変化を把握した。

○ **荷さばき施策の効果検証**

- ・ 南北区道および周辺道路の路上駐車状況を観測し、過年度の調査結果との比較により路上駐車状況の変化を把握するとともに、としま区民センターの共同荷さばきスペースの利用状況を観測し、荷さばき施策の効果を検証した。

○ **南北区道の歩行者優先化の評価**

- ・ 上記の検討を総括し、南北区道の歩行者優先化の評価を行った。

分析・評価の結果は、後述に記載

2. 南北区道の歩行者優先化の事後調査

（1）調査項目

- 南北区道の歩行者優先化を評価するにあたって、以下の調査を実施した。

＜調査項目＞

○ **交通量調査**

【歩行者優先化実施前】

- ・ 自動車交通量調査（8～20時）（休日1日）：3箇所
- ・ 歩行者交通量調査（8～20時）（休日1日）：1断面

【歩行者優先化実施後】

- ・ 自動車交通量調査（8～20時）（休日1日）：10箇所
- ・ 歩行者交通量調査（8～20時）（休日1日）：6断面

○ **駐車状況調査**

【歩行者優先化実施後】

- ・ 路上駐車状況調査（8～20時）（休日1日）
- ・ 共同荷さばきスペース利用台数調査（12～19時）（土日の計2日）：1箇所

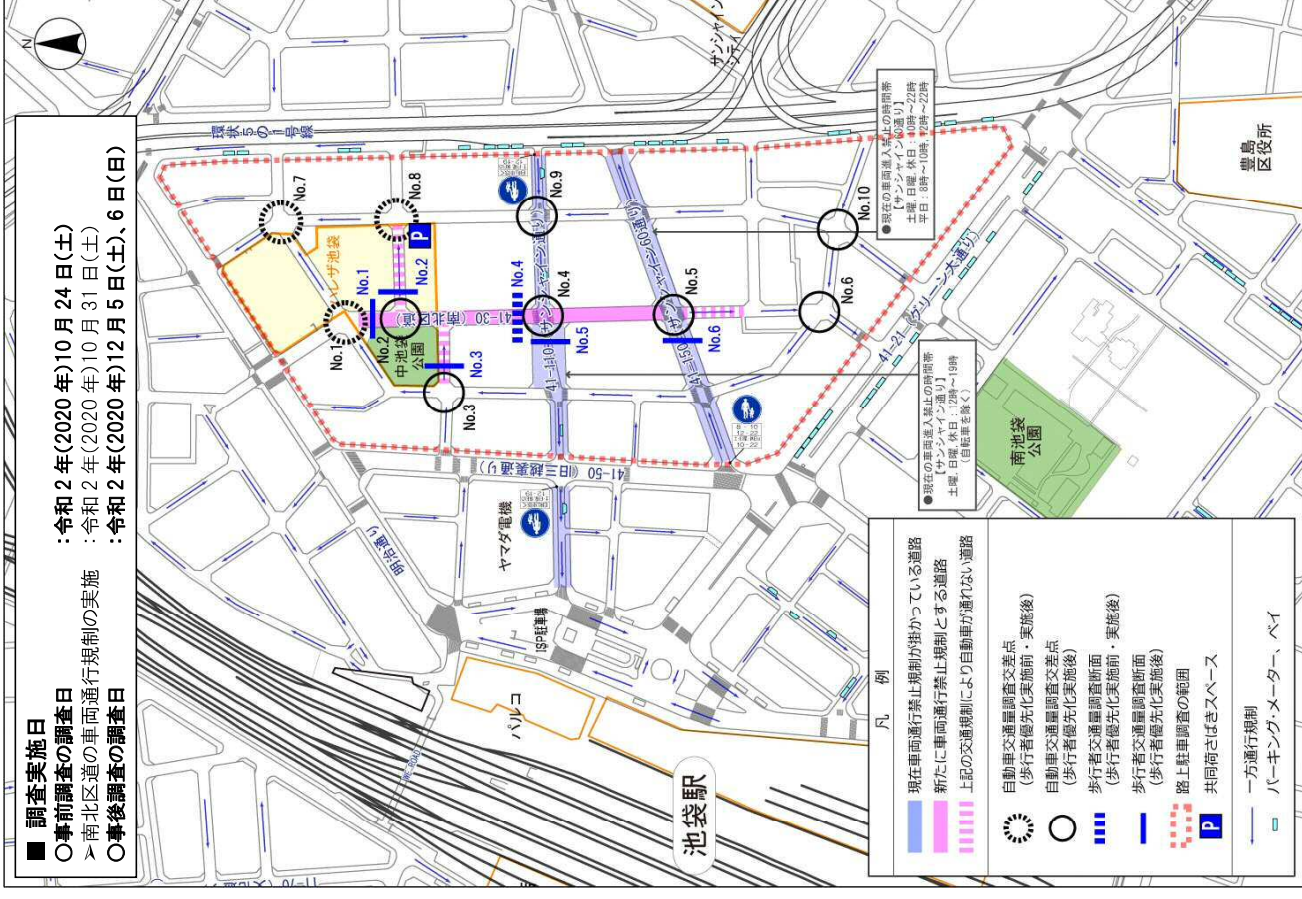


図 交通状況調査地点位置図

2. 路上駐車台数の変化

(1) 街区全体の路上駐車台数の変化

- 路上駐車（一般車・荷さばき車両）の全体像は以下のとおりである。南北区道等の車両通行規制の影響による路上駐車台数の変化を把握するため、路線毎及び街区全体で路上駐車台数を比較した。
- ・街区内の路上駐車は南北区道等の車両通行規制前でも区間で1時間当たり平均1台程度とそれほど多くはなく、南北区道等の車両通行規制後においても**特定の場所に路上駐車が増える等の顕著な増加は見られなかったことから、全体としては大きな影響はないと考えられる。**
- ・なお、南北区道の路上駐車は、大幅に減少している。
- ・街区全体の延べ路上駐車台数は、南北区道等の車両通行規制前に比べ車両通行規制後では、12時間値、南北区道等の車両通行規制の時間帯（7時間値）ともに、約14%減少している。

表 延べ路上駐車台数の増減数（調査範囲全体合計）

	R1(2019)年		C R2(2020)年	D(C-A) 減少台数	E(D/A) 減少率
	A 通常時	B 実験時 (※参考値)			
8～20時(12h)	662	588	571	-91	-13.7%
12～19時(7h)	339	268	293	-46	-13.6%

※ 12～19時(7h)は、南北区道等の車両通行規制の時間帯

※ 調査日 A 通常時：2019年11月30日(土)、B 実験時：2019年11月16日(土)、C：2020年12月5日(土)

■ 路上駐車（荷さばき車両）の課題と対応方針

- ・まだ一部の場所では路上駐車が多いところがある。

(図中の  の範囲の道路)

① ヤマダ電機の荷さばき駐車場前

- ・ヤマダ電機の荷さばき場の周辺で路上駐車が多いため、路上駐車削減への協力を関係者に要請する。

② ハレザ池袋周辺

- ・ハレザタワーとブリリアアールホールの道路については、工事車両や乗用車の駐車が多いが、ハレザ池袋周辺の交通規制の変更に伴う一時的な現象の可能性もあるため、再度調査を行い、状況を見て対応を検討する。

- ・ハレザ池袋の裏（東側）の道路の荷さばき車両については、環状5の1号線のパーキング・メーター（PM）に誘導する。しかし、環状5の1号線のPMは現在、乗用車の駐車ではほぼ満車であるため（P.16のデータ参照）、乗用車の駐車を抑制する必要がある。

本年度の実施内容(案)

- ・ 路上駐車状況調査
- ・ PMの乗用車の駐車を抑制する実証実験

③ ニッセイ池袋ビル裏周辺

- ・ 元々路上駐車が多い場所であり、南北区道の車両通行規制の前後で大きな変化はない。対応としては、ニッセイ池袋ビル裏の道路に「貨物車用駐車枠」を設置することを検討する。

本年度の実施内容(案)

- ・ 「貨物車用駐車枠」の有効性の確認のための調査

④ その他の対応方針

- ・ 南北区道周辺荷さばきルール運用協議会においても、としま区民センターの共同荷さばきスペースのさらなる活用など、これらの課題解決に向け対策を検討する。

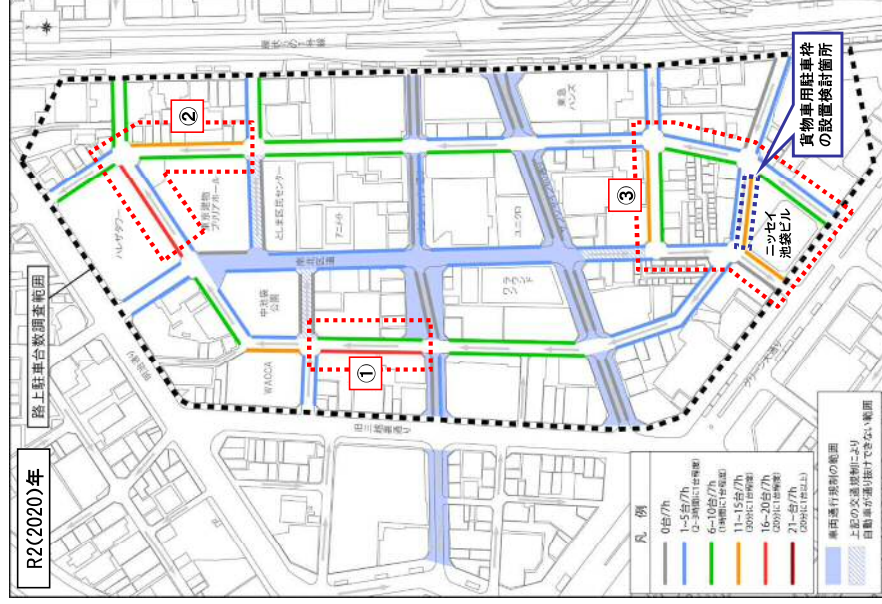


図 R2 (2020) 年の路上駐車状況【12～19時(7時間)】

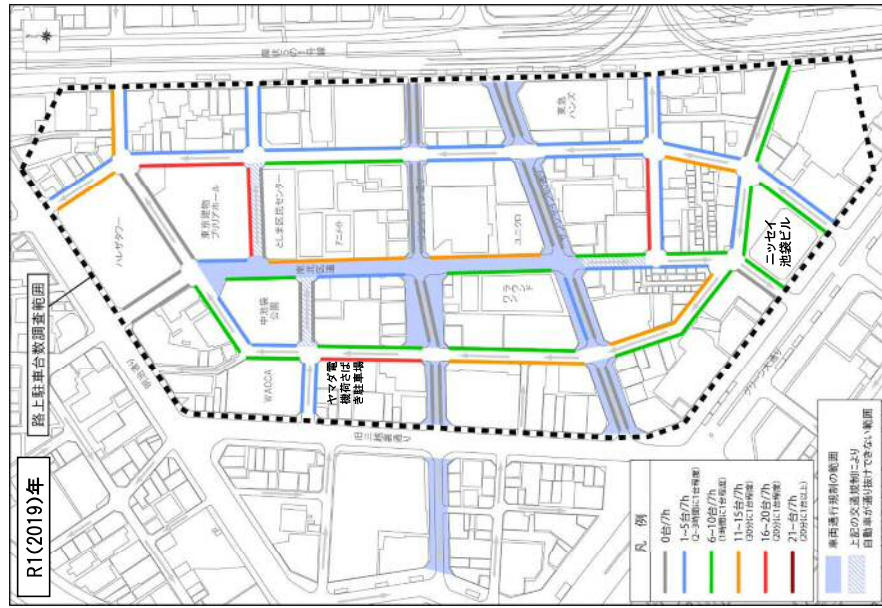
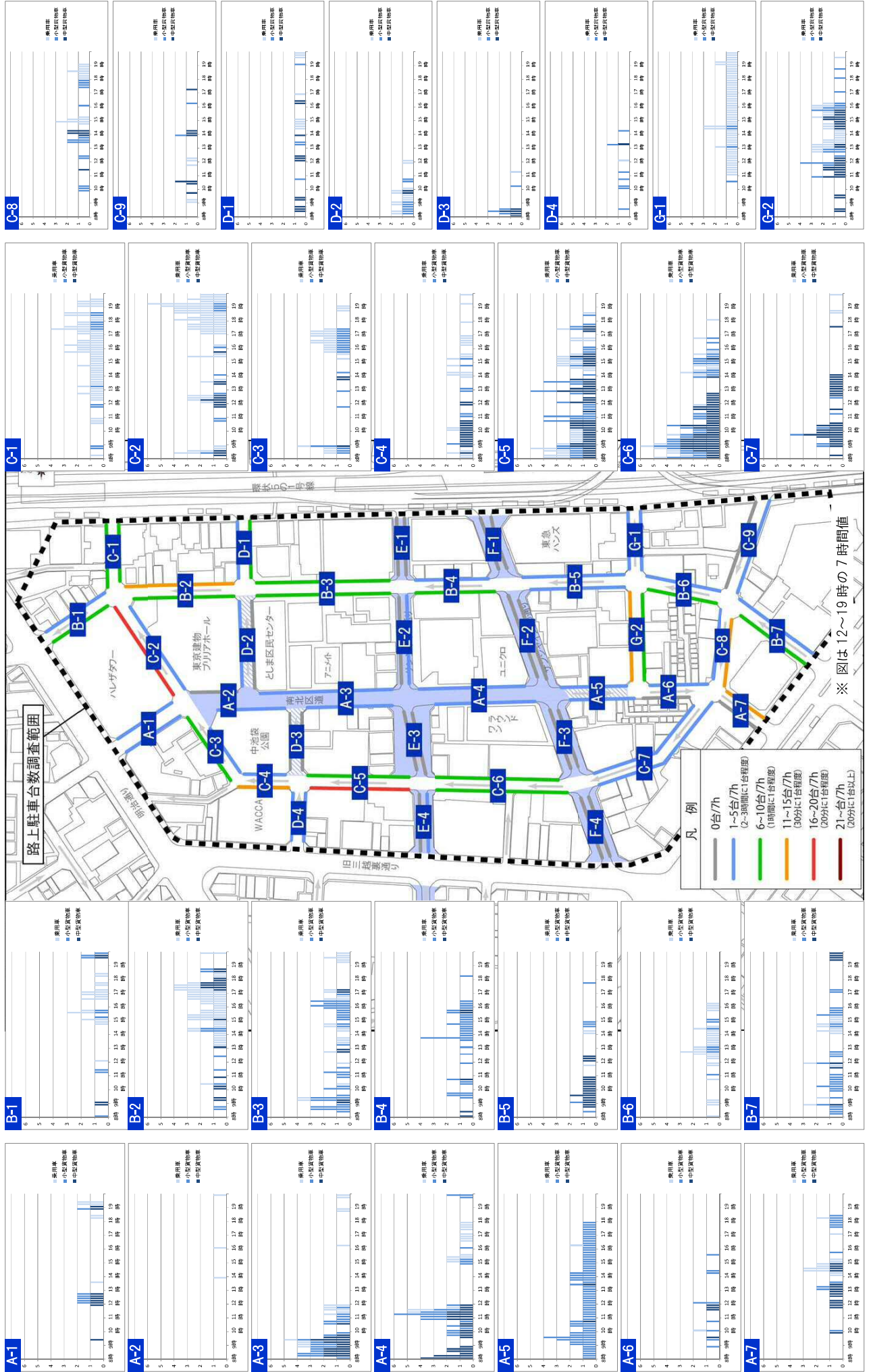


図 R1 (2019) 年の路上駐車状況【12～19時(7時間)】

(2) 路上駐車台数の時間変動 (R2(2020)年12月5日(土))

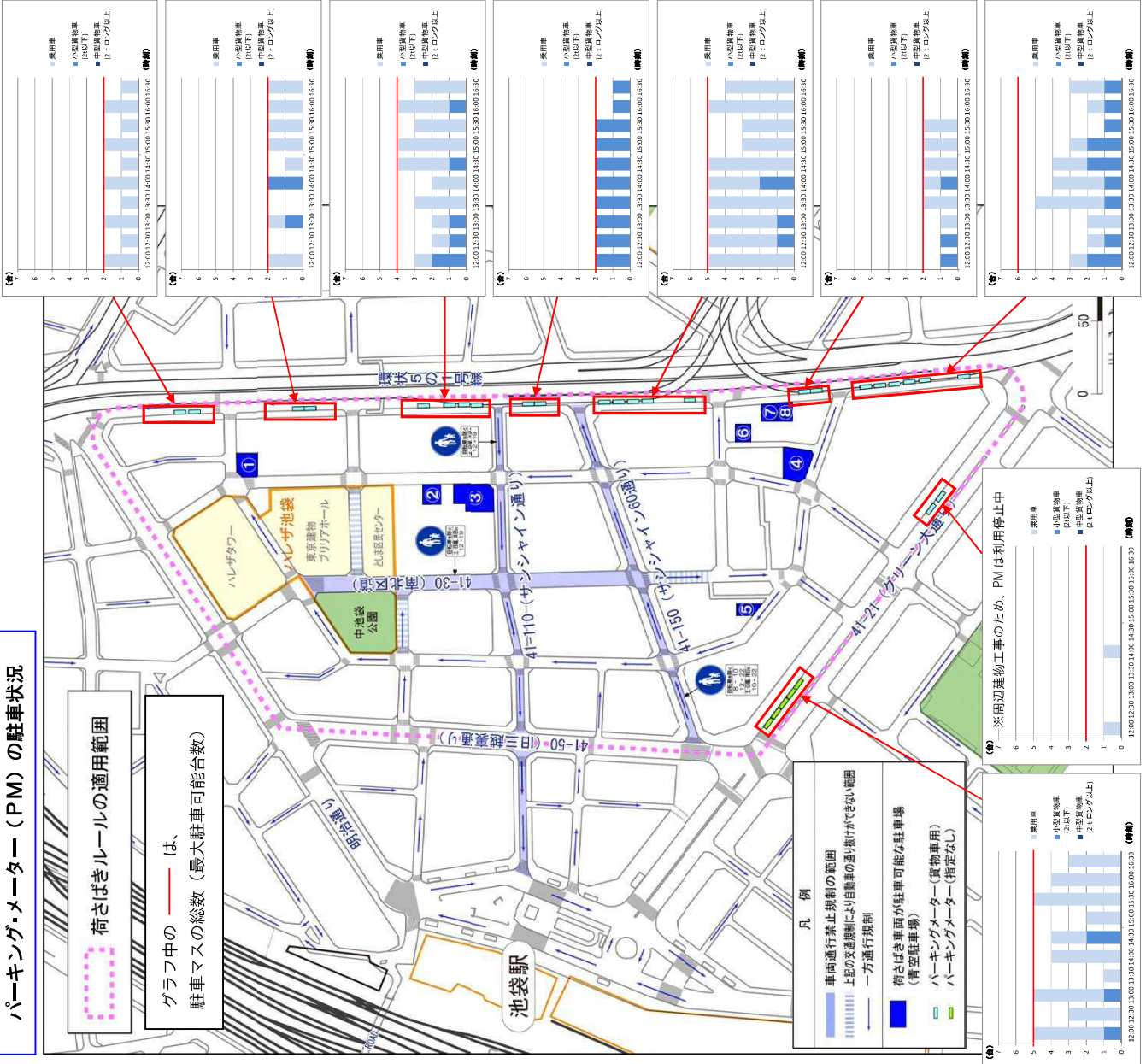
※ 紙面スペースの都合上、区間Eと区間Fはほぼ路上駐車台数がないことからグラフは非掲載



パーキング・メーター（PM）の駐車状況

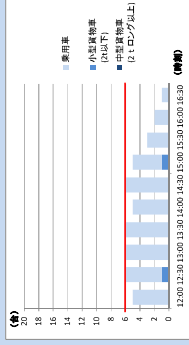
荷さばきルールの適用範囲

グラフ中の — は、
駐車マスの総数（最大駐車可能台数）

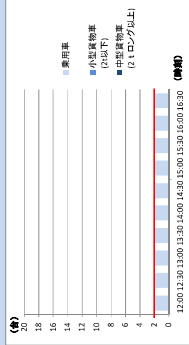


時間貸し駐車場（青空）の駐車状況

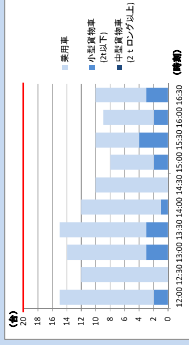
駐車場①



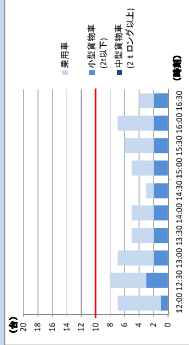
駐車場②



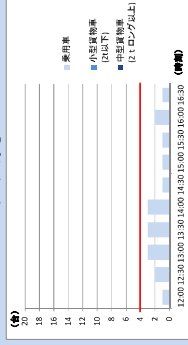
駐車場③



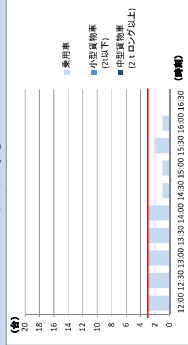
駐車場④



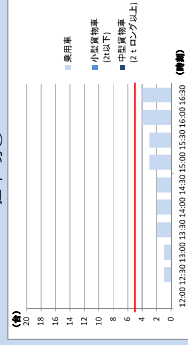
駐車場⑤



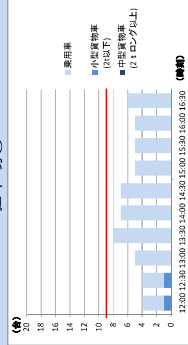
駐車場⑥



駐車場⑦



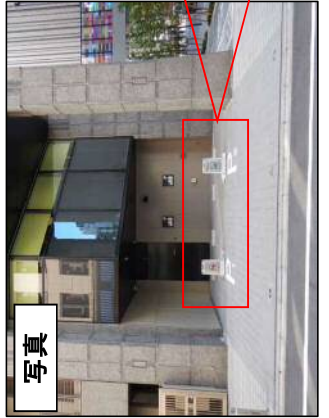
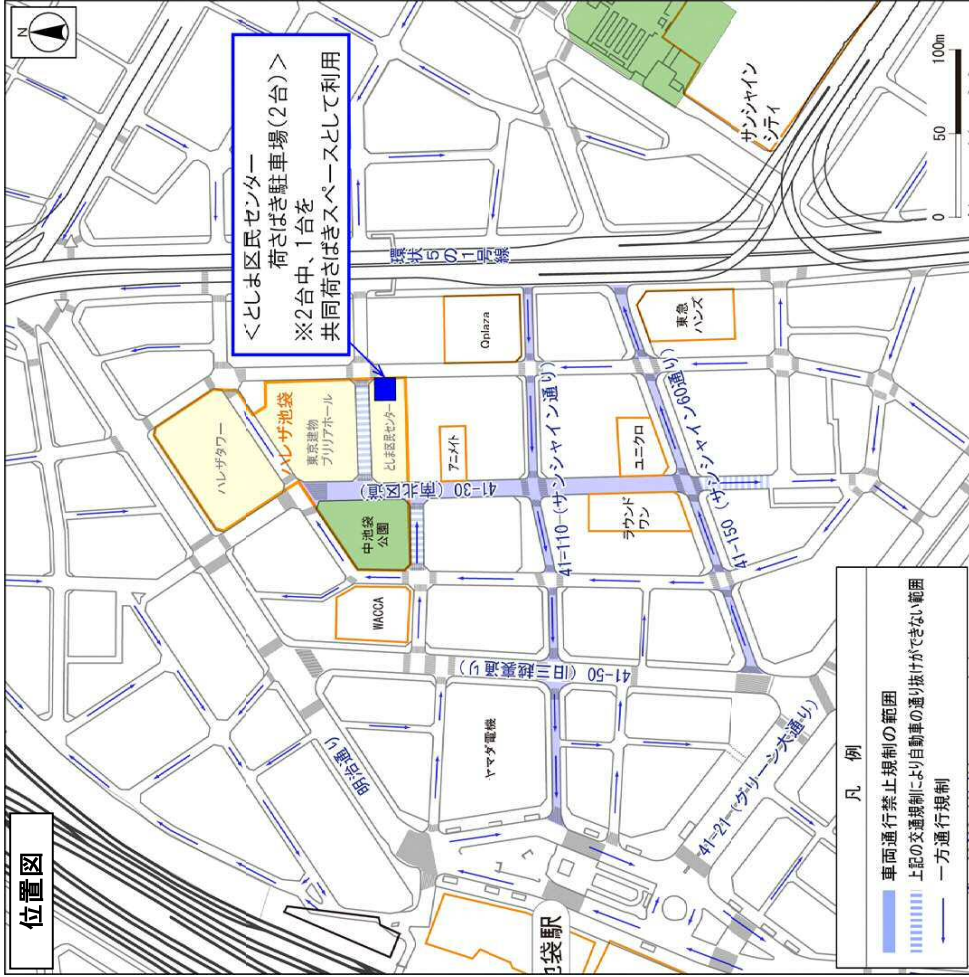
駐車場⑧



PMの駐車状況

- グリーン大通りと環状5の1号線のグリーン大通り付近以外は、ほぼ満車に近い状況である。
- 乗用車の駐車が多い。
- 時間貸し駐車場の駐車状況
 - ①、②、⑥以外は、比較的空きがある状況である。
 - 荷さばき車両の駐車は③、④が多く、それ以外は、ほぼ乗用車の駐車である。

③ 共同荷さばきスペースの利用状況



① 共同荷さばきスペースの利用登録申請状況

現在の登録数は、3社で5枠となっている。【※共同荷さばきスペースの利用には事前の登録が必要】

時間	12	13	14	15	16	17	18
分	00	30	00	30	00	30	00
土曜							
日曜							
休日							

【凡例】 □ 空き □ 予約済 □ 交通状況等による利用時間調整を考慮し、前1後の枠は予約不可

② 共同荷さばきスペースの利用状況【令和2年12月の調査結果】

- 登録している荷さばき車両の利用台数は、日曜日に2台であった。
- 区民センターの利用者が「共同荷さばきスペース」に駐車してみられたが、これは、看板（車止め）の「共同荷さばきスペース登録者専用」の文言を勘違いした可能性も考えられる。

＜共同荷さばきスペースの利用状況＞

令和2年12月5日(土)						
No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	備考
1	12時55分	13時19分	24分	貨物	書類	区民センター利用
2	16時52分	17時16分	24分	貨物	書類	区民センター利用
3	17時18分	17時31分	13分	貨物	イベント器材、楽器	区民センター利用

令和2年12月6日(日)						
No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	備考
1	13時31分	13時45分	13分	貨物	食品	
2	13時55分	14時32分	36分	貨物	食品	
3	17時02分	17時26分	24分	乗用車	荷さばき無	区民センター利用

③ 共同荷さばきスペースの利用状況【令和3年1月、8月の調査結果】

- 防犯カメラ録画データより、利用状況を確認した。結果は以下のとおりである。
- 申請枠が毎回利用されている訳ではない(交通事情により申請時間内に到着できないことも想定される)。
- 共同荷さばきスペース利用時は若干、時間を超えての利用も見受けられるが、事故等はなく概ね適正利用されている。

＜共同荷さばきスペースの利用状況＞

令和3年1月9日(土)						
No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	備考
1	13時30分	13時40分	10分	貨物	食品	
2	15時25分	15時50分	25分	貨物	食品	

令和3年1月10日(日)						
No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	備考
1	19時45分	16時00分	13分	貨物	イベント器材等	区民センター利用
2	16時20分	16時25分	5分	貨物	イベント器材等	区民センター利用
3	16時30分	16時35分	5分	貨物	イベント器材等	区民センター利用

令和3年1月11日(祝日)						
No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	備考
1	13時40分	14時05分	25分	貨物	食品	
2	14時55分	15時00分	5分	乗用車	書類	区民センター利用

令和3年8月28日(土)						
No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	備考
1	14時00分	14時25分	25分	貨物	食品	
2	17時45分	18時00分	15分	貨物	食品	区民センター利用

令和3年8月29日(日)						
No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	備考
1	13時45分	14時10分	25分	貨物	食品	